

# 林業振興課公式 SNS 運用ポリシー

## 1 運営

### (1) 投稿者

福岡県農林水産部林業振興課

電話番号：(#緑化県営林係)092-643-3536

(#木材流通係) // 3549

(#林業経営係) // 3537

(#造林係) // 3548

(#森林再生係) // 3540

### (2) 投稿内容

福岡県の林業・木材産業に係る施策や業務、イベント等の関連情報

### (3) 投稿頻度／時間

週2回／10:00頃

## 2 コメント管理

### (1) コメントへの返信

コメントに対しては原則として返信はいたしません。

### (2) 意見や質問等への対応について

質問等がある場合は、運営元へ直接お問い合わせください。

※投稿に記載の「#(ハッシュタグ)〇〇係」をご確認ください。

### (3) コメントの削除

運用にあたって、投稿内容に関係のないコメントや、下記事項に該当すると判断したコメントは、投稿者に断りなく、全部または一部を非表示、削除、拒否する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- ア 法令等に違反し、または違反するおそれのあるもの
- イ 公序良俗に反するもの
- ウ 犯罪行為を助長するもの
- エ 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、または名譽若しくは信用を傷つけるもの
- オ 本人の承諾なく、個人情報を開示、漏洩する等のプライバシーを侵害するもの
- カ 第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権等を侵害するもの
- キ 政治活動、選挙活動、宗教活動、営利活動を目的とするものまたはこれらに類似するもの
- ク 虚偽または著しく事実と異なるもの
- ケ 人種、信条、性別、社会的身分、門地等について差別し、または差別を助長させるもの
- コ 同一の利用者により繰り返し投稿される、同一内容のコメントや似通ったコメント
- サ 他の利用者、第三者等になりますもの

- シ 有害なコンピュータプログラム等を含むもの
  - ス 公式アカウントが発信する内容の一部または全部を改変するもの
  - セ 各ソーシャルメディアの利用規約に反するもの
  - ソ その他、公式アカウントの運営上、不適当であると運営元が判断するもの
- (4) ユーザーのブロック  
上記2 (3) に該当するコメントを投稿する利用者のコメントをブロックする場合があります。福岡県ソーシャルメディアの適切な運用を妨げる利用者は永久にブロックする場合があります。

### 3 知的財産権

本アカウントに掲載している全ての情報（写真・イラスト・音声・動画及び記事等）に関する知的財産権は、福岡県または正当な権利を有する者に帰属します。

また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」等、著作権法上認められた場合やソーシャルメディア提供元の利用規約上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

### 4 免責事項

- (1) 福岡県は、利用者により投稿されたコンテンツやコメント、ソーシャルメディアのサービス提供元の利用規約に基づき表示される企業広告について、一切の責任を負いません。
- (2) 福岡県ソーシャルメディアにおける情報の正確性については万全を期しておりますが、利用者が福岡県ソーシャルメディアの情報を用いて行う一切の行為については、福岡県は何ら責任を負うものではありません。このため、福岡県は、福岡県ソーシャルメディアの利用により、利用者または第三者が被った被害について一切の責任を負いません。
- (3) 福岡県は、利用者間のトラブルまたは利用者と第三者との間のトラブルにより、利用者または第三者が被った損害について一切の責任を負いません。
- (4) その他、福岡県ソーシャルメディアに関連する事項によって生じたいかなる損害についても、県は一切の責任を負いません。

### 5 運用ポリシーの変更

本運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。